

役員研修会を開催しました

令和4年10月27日

協会では、「労働災害防止」をテーマに役員研修会を開催しました。講師には、長野労働局労働基準部監督課の徳永和成主任労働基準監察監督官をお願いしました。

本年9月末から半月の間で6名の死亡災害（墜落災害、フォークリフト災害、倒壊災害、挟まれ・巻き込まれ災害等）が発生したために、長野労働局では『死亡災害緊急警報』を発令し基本的な安全措置を講ずることを徹底するように指示がありました。また、重機災害を防止するためには具体的に、「車両系建設機械作業における労働災害防止チェックリスト」の活用も有効な手段であると説明されました。必要なのは経営トップの本気度が重要であるとされ、災害発生率の低い事業場では事業場のトップ自らが積極的に安全管理活動を実施していると示されました。

なお、令和2年8月から、すべての業種において、木の太さにかかわらず法令に基づく特別教育を行っていない労働者に立木の伐木を行わせることは違法である、と資料提供されました。（チェーンソーによる伐木等業務の特別教育は、林業・木材製造業労働災害防止協会（林災防）長野県支部などが行っている。）

